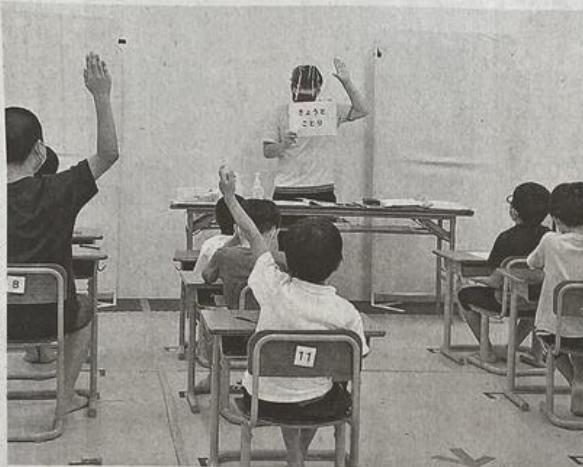


放課後等デイ高いニーズ

放課後等デイサービスの教室で授業に熱中する子どもたち（8日、広島市佐伯区）



放課後等デイサービス
発達障害や知的障害を抱える6~18歳の子どもを、自治体の指定を受けた事業所が預かる制度。企業やNPO法人など

が運営する。児童福祉法に基づいて2012年度に始まり、19年度の利用者ははっきりと、開始初年度の約4倍になっている。

県内事業所 8年で3倍

注意欠陥・多動性障害（ADHD）や自閉症のある子に合わせた学習指導に取り組む広島市佐伯区の

「クオーレプレミオ五日市中央教室」には8日午後、学校を終えた小学生約10人が集まっていた。（豆塚円香、北瀬太一）

支援内容の差に課題も

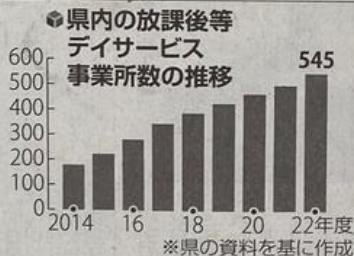
発達障害を抱える子どもたちを預かる「放課後等デイサービス」。子どもの個性に合わせて社会性を育む訓練や支援に取り組んでおり、県内の事業所は8年前の約3倍に増えるなどニーズは年々高まっているが、事業所によってサービスの質に差があるなどの課題もある。

人付き合いや気配りが苦手で周囲にうまく溶け込めないといい、「嫌がらずに通ってくれている。少しずつ症状も改善に向かっている」と喜ぶ。

同教室では、障害児への時間行つた後、床の目印に向かってジャンプするのと同時に、職員の指示に合わせて頭や腹をタッチする運動が始まった。ADHDの子どもは、複数の作業を同時にこなすのが苦手な場合が多く、それを克服するためのトレーニングといふ。

職員は日々のプログラムで、子どもの様子をじっくり観察し、困り事を見つけては個別支援に生かしている。2人はいを交わしている。廿日市市の母親（42）は「小学1年と3年のきょうだいを通わせている。2人は

で、子どもの様子をじっくり観察し、困り事を見つけては個別支援に生かしている。廿日市市の母親（42）は「小学1年と3年のきょうだいを通わせている。2人は



事業所が増えた分、支援内容には大きな差が出ており、関係者は「映画を見せたり、ゲームで遊ばせたりするだけで、ずっと自由時間の事業所もある。放課後等デイサービスの役割を考えるとさわしいとは言えない」と打ち明ける。

厚生労働省が実施した自治体アンケートでも、▽昼夜逆転している子をソファ

で寝かせるだけ▽受験対策に力を入れるなど福祉サービスとして不適切な事例が散見された。

国や自治体からの給付費を不正請求する事業所もある。福山市は昨年11月以来、支援内容の虚偽報告をしたり、個別支援計画の作成を怠つたりしたとして市内の3事業所に3ヶ月間の業務停止命令を出した。

県障害者支援課の西丸幸治課長は「契約内容とサービスが異なるなど違和感を感じたら、市町の担当課に相談してほしい」と呼びかけている。

スマートドアの解錠をする学生（広島市安佐南区で）



学生に買い物やレジジャーしてもらおうと、広島市立島市安佐南区と自動車販売の「広島トヨペット」（西区）